



# 第25回 定時株主総会 招集ご通知

2020年3月1日から2021年2月28日まで

株主総会参考書類  
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告

## 開催情報

日時：2021年5月19日(水曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

イオンタワー別棟3階 多目的ホール



株式会社イオンファンタジー

証券コード：4343

## 目次

招集ご通知 ..... 2

株主総会参考書類 ..... 4

(添付書類)

事業報告 ..... 15

### 連結計算書類

連結貸借対照表 ..... 44

連結損益計算書 ..... 45

連結株主資本等変動計算書 ..... 46

### 計算書類

貸借対照表 ..... 47

損益計算書 ..... 48

株主資本等変動計算書 ..... 49

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告 ..... 50

計算書類に係る会計監査報告 ..... 52

監査役会の監査報告 ..... 54

証券コード 4343  
2021年4月27日

株主の皆さまへ

千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1  
**株式会社イオンファンタジー**  
代表取締役社長 藤原信幸

## 第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年5月18日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1  
イオンタワー別棟3階 多目的ホール  
※午前9時から受付を開始いたします。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第25期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第25期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項  
議 案

取締役10名選任の件

以 上

### ◆インターネット開示のご案内

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fantasy.co.jp/>）に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fantasy.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、**新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席いただけない場合は、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができます**ので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年5月18日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### A

#### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2021年5月18日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

### B

#### インターネットによる議決権の行使の場合



57～58頁をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って、2021年5月18日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

### C

#### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

（取締役候補者の指名を行うにあたっての手続き）

取締役候補者については、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会で決定し、本総会に提出しています。

### 1 ふじわら のぶゆき 藤原 信幸

再任

生年月日	1968年 8 月20日	所有する当社の株式数	4,600株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	2004年 5 月 当社入社 2012年 1 月 永旺幻想（北京）児童遊楽有限公司（現永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司） 董事総経理 2013年 1 月 同社董事長総経理 2014年 1 月 同社董事長 2015年 9 月 当社中国事業責任者 2017年 5 月 当社取締役 2018年 5 月 当社代表取締役社長（現任） 2021年 3 月 イオン株式会社サービス・専門店担当責任者（現任） （重要な兼職の状況） イオン株式会社サービス・専門店担当責任者		
取締役候補者の選任理由	藤原信幸氏は、長年にわたり海外事業に携わり、成長戦略の実現を推進してまいりました。これまでの豊富な経験と知識に基づき、成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	藤原信幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

## ふじわら とく や 2 藤原 徳也

再任

生年月日	1970年 6 月 5 日	所有する当社の株式数	5,200株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>2000年 3 月 当社入社                  2008年 3 月 当社商品本部機械グループチーフマネジャー                  2009年 3 月 当社商品本部メダルグループチーフマネジャー                  2010年12月 当社商品本部長代行                  2011年 9 月 当社商品本部長                  2013年 3 月 当社商品開発本部長                  2013年 5 月 当社取締役                  2017年 3 月 当社グローバル商品・新規事業統括                  2017年 5 月 当社常務取締役（現任）                  2020年 3 月 当社国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長                  2021年 3 月 当社国内事業責任者（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>藤原徳也氏は、長年にわたり商品分野に携わり、商品戦略の実現を推進してまいりました。現在は国内事業責任者として、国内における事業の成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>藤原徳也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

たむら よしひろ  
**3 田村 純宏**

再任

生年月日	1968年 5 月 5 日	所有する当社の株式数	10,700株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1993年12月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社                  2008年 3 月 当社商品本部景品グループチーフマネジャー                  2009年 3 月 当社商品本部プライズグループチーフマネジャー                  2011年 2 月 当社西日本事業本部長                  2012年 4 月 当社西日本営業本部長                  2012年 5 月 当社取締役（現任）                  2013年12月 当社西日本営業本部長兼新規事業開発本部長                  2014年 5 月 当社営業統括兼新規事業開発本部長                  2014年 9 月 当社営業統括                  2015年 5 月 当社西日本営業本部長                  2015年 9 月 当社営業企画本部長                  2016年 5 月 当社営業統括                  2017年 5 月 当社開発本部長                  2020年 3 月 当社グローバル開発本部長                  2021年 3 月 当社開発本部長（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>田村純宏氏は、長年にわたり商品・営業分野などに携わり、現在は開発本部長として国内外における成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、事業成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>田村純宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

# かじ た しげる 4 梶田 茂

再任

生年月日	1958年10月25日	所有する当社の株式数	1,900株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1981年11月 ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社          2007年3月 タルボットジャパン株式会社管理本部長          2008年3月 泰波姿（上海）商貿有限公司総経理          2009年5月 当社人事グループチーフマネジャー          2012年4月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当          2013年5月 当社取締役（現任）          2013年5月 当社グローバル事業推進本部長          2014年9月 当社アセアン事業責任者          2016年3月 当社西日本営業本部長          2017年5月 当社営業統括          2020年3月 当社中国事業責任者（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>梶田茂氏は、長年にわたり人事総務・海外事業に携わり、現在は中国事業の責任者として、成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、中国事業の成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>梶田茂氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

# 5 こいわ わたる 小岩 渉

再任

生年月日	1977年 3 月 7 日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>2003年 3 月 当社入社            2012年 2 月 当社業態開発グループゼネラルマネジャー            2013年 5 月 当社グローバル事業推進本部長代行            2014年 8 月 当社新規事業開発本部長代行            2016年 3 月 当社アセアン事業責任者兼インドアプレイグラウンド事業部長            2016年 4 月 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 (現任)            2016年 4 月 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役 (現任)            2016年 4 月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役 (現任)            2016年 6 月 AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長 (現任)            2017年 5 月 当社取締役 (現任)            2019年 3 月 当社海外事業本部長兼インドアプレイグラウンド事業部長            2020年 3 月 当社アセアン事業責任者 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)            AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.取締役会長            AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役            PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役            AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.取締役</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>小岩渉氏は、長年にわたり事業開発分野に携わり、現在はアセアン事業の責任者として成長戦略の実現を推進しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、アセアン事業の成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>小岩渉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

いせき よしのり  
**6 井関 義徳**

再任

生年月日	1967年 7 月 8 日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1990年 4 月 株式会社ダイエー入社          1995年 4 月 株式会社ダイエーレジャーランド（現当社）入社          2006年 9 月 株式会社ファンフィールド（現当社）経営管理部長          2014年 9 月 同社経営企画室部長          2015年 6 月 当社社長室室長代行          2016年 3 月 当社広報・IR室室長          2017年 3 月 当社財経・管理本部長代行          2017年 9 月 当社財経・管理本部長          2018年 3 月 当社財経本部長（現任）          2019年 5 月 当社取締役（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>井関義徳氏は、長年にわたり経理・コントロール分野に携わり、広報・IR室長を務め、現在は財経本部長として業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、財務戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>井関義徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

きょうごく たけし  
7 京極 武

再任

生年月日	1971年 6 月25日	所有する当社の株式数	1,800株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1994年 4 月 株式会社マイカル（現イオンリテール株式会社）入社          1997年 9 月 株式会社マイカルクリエイト（現当社）入社          2012年 4 月 当社人事グループゼネラルマネジャー          2014年 5 月 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.代表取締役社長          2018年 6 月 当社人事本部長          2019年 5 月 当社取締役人事本部長兼ダイバーシティ推進担当          2021年 3 月 当社取締役人事総務本部長兼ダイバーシティ担当（現任）</p>		
取締役候補者の選任理由	<p>京極武氏は、長年にわたり営業、人事分野に携わり、海外子会社の社長を務め、現在は人事総務本部長として業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、成長戦略の実現のための諸施策を推進し、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		
特別の利害関係	<p>京極武氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

あさだ やすひろ  
**8 浅田 靖浩**

新任

生年月日	1971年 2 月21日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1993年 3 月 株式会社ダイエーレジャーランド（現当社） 入社 2004年 3 月 株式会社ファンフィールド（現当社） 商品部長 2007年 3 月 同社 営業企画部長 2014年 9 月 同社 商品本部長 2015年 6 月 当社 商品本部長代行 2016年 3 月 営業企画本部長代行 2017年 9 月 営業企画本部長 2019年 3 月 戦略本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	浅田靖浩氏は、長年にわたり商品・営業企画分野に携わり、現在は戦略本部長として業務を執行しております。これまでの豊富な経験と知識に基づき、成長戦略の実現を図り、企業価値の向上にさらに寄与するものと判断しましたので、同氏を取締役候補者といたしました。		
特別の利害関係	浅田靖浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

おおや かずこ  
9 大矢 和子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 8年

生年月日	1950年 9 月 5 日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1973年 4 月 株式会社資生堂入社                  2001年 6 月 同社執行役員                  2007年 6 月 同社常勤監査役                  2010年 6 月 東京電力株式会社社外監査役                  2011年 5 月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長（現任）                  2011年 6 月 株式会社資生堂顧問                  2011年12月 株式会社エムティーアイ社外監査役（現任）                  2013年 5 月 当社社外取締役（現任）                  2013年 7 月 朝日生命保険相互会社社外取締役（現任）                  2015年 6 月 株式会社ミライト社外監査役                  2015年10月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構監事                  （重要な兼職の状況）                  公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長                  朝日生命保険相互会社社外取締役                  株式会社エムティーアイ社外監査役</p>		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	<p>大矢和子氏は、世界各国に事業展開する企業の経営者や監査役を務めるなどグローバルな企業経営における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項について、積極的な意見・提言を行っております。これらのことから、継続して当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>大矢和子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

生年月日	1954年 9 月12日	所有する当社の株式数	- 株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	<p>1979年 4 月 警察庁入庁          1985年 7 月 国税庁須磨税務署長          1990年 2 月 在ドイツ連邦共和国日本国大使館一等書記官          1998年 6 月 通商産業省東北通商産業局（現経済産業省東北経済産業局）総務企画部長          2007年 8 月 茨城県警察本部長          2011年10月 九州管区警察局長          2012年10月 日本証券業協会特別参与          2015年 5 月 国際剣道連盟理事（現任）          2015年 7 月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事（現任）          2016年11月 明治安田生命保険相互会社顧問          2017年 5 月 当社社外取締役（現任）          2017年 6 月 一般財団法人（現公益財団法人）全日本剣道連盟監事（現任）          2017年 9 月 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事（現任）          2019年 9 月 さいたま市特別職報酬等審議会委員（現任）          2020年10月 三井物産株式会社特別参与（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）          国際剣道連盟理事          公益財団法人日本オリンピック委員会理事          公益財団法人全日本剣道連盟監事          公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事          さいたま市特別職報酬等審議会委員          三井物産株式会社特別参与</p>		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	<p>小風明氏は、長年にわたり警察行政の要職や他官庁に出向したほか、公益法人の役員を歴任するなど豊富な経験と高い見識を有しております。取締役会の審議において、当社の経営に関する重要な事項やリスク管理ならびにコンプライアンスについても意見・提言をいただき、当社の経営を監督していただくことが最適と判断しましたので、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>		
特別の利害関係	<p>小風明氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>		

- (注) 1. 当社は、全ての取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案において、各氏の選任が承認可決された場合には、当社は、各氏を被保険者として同内容で契約を締結する予定としております。
2. 当社は、大矢和子氏および小風明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出しております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
3. 当社は、大矢和子氏および小風明氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏と同契約を継続する予定であります。
4. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過およびその成果

当社は、『子どもと家族の笑顔のために、世界中に楽しい「あそび×まなび」を届けるオンリーワンのエデュテイメント企業』をビジョンに掲げ、4つの主要施策「あそび場の進化と拡大」、「ポートフォリオマネジメント経営」、「フルデジタル化」、「成長を支える人財・組織・風土改革」を推進しております。

当連結会計年度(2020年3月1日～2021年2月28日)における当社及び連結子会社の連結業績は、売上高が461億16百万円(前期比37.3%減)、営業損失は74億29百万円(前期営業利益32億11百万円)、経常損失は77億19百万円(前期経常利益23億87百万円)、新型コロナウイルス感染症拡大により国内及び海外の店舗休業期間に生じた固定費等45億35百万円の特別損失及び法人税等調整額(益)23億86百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は92億77百万円(前期親会社株主に帰属する当期純損失3億25百万円)となりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、国内、中国及びアセアンの全事業に影響を及ぼしましたが、感染防止対策を継続しながら積極的な売上対策を講じた結果、四半期ごとの売上高前年同期比は、第2四半期連結会計期間39.4%減、第3四半期連結会計期間17.2%減、第4四半期連結会計期間10.7%減と段階的に回復が進みました。特に中国事業は第3四半期連結会計期間の売上高前年同期比が3.0%増とプラスに転じ、第4四半期連結会計期間は前期の新型コロナウイルス感染症の拡大による全店休業の影響もあり前年同期比95.5%増となりました。中国事業においては事業経営の効率化も進み、通期の営業利益は36百万円の黒字となりました。

国内、海外ともに厳選した物件への新規出店をする一方で、不採算店舗の閉店を実施いたしました。これらの結果、2021年2月末の店舗数は国内431店舗、海外428店舗の合計859店舗(直営店849店舗、F C等10店舗)となりました。

#### 【国内事業】

国内事業の上半期は、お客さまと従業員の安全と安心を最優先とし感染防止対策を徹底

することにより信頼に応える売場づくりを行ってまいりました。下半期も引き続き感染防止対策を更に追加実施するとともにマスク着用などをお客さまにもご協力頂き安全で安心できる環境を維持しながら、売上回復策にも積極的に取り組んでまいりました。

感染防止対策については、専門家の科学的根拠に基づく助言と最新の知見による「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に準拠し、遊戯中の飛沫感染防止のためのアクリル板設置や遊戯機械及び遊具の消毒清掃の徹底、メダル洗浄機的全店導入、遊戯機械のボタンなど接触部分への抗菌・抗ウイルスコーティングの施工など更に強化し実施してまいりました。

売上対策について、プライズ部門では全国的な人気となった「鬼滅の刃」をはじめとする売れ筋景品の集中展開と、有名な菓子メーカーや人気キャラクターとのコラボによる当社限定景品の販促企画を実施いたしました。メダル部門においても有名企業とのコラボによるガラポンイベントや会員限定イベントを実施いたしました。またお客さまへの還元企画「えがおのチカラプロジェクト」を立ち上げ、プライズとメダル部門でイベントを継続実施し、会員限定の「10円でメダル100枚」イベントでは売上金の全額を「子供の未来応援基金」に寄付いたしました。

こうした取組みにより、第3四半期連結会計期間の売上高前年同期比は13.7%減まで回復いたしました。第4四半期連結会計期間は、新型コロナウイルスの感染者数が再び急増し政府による2度目の緊急事態宣言が発出されるなど厳しい状況となりましたが、売上高前年同期比は13.0%減に留まりました。

当期はオンライン事業の強化に取り組みました。オンラインクレーンの「MOLLY・ONLINE」では、景品ブース数を倍増し「鬼滅の刃」をはじめとする人気キャラクターやVチューバーとのコラボによる限定景品等を積極的に展開するとともに初めてテレビCMを放映し新たな会員獲得に取り組みました。こうした結果により下半期の売上高前年同期比は79.8%増と大幅な伸びとなりました。また、新たに月謝制オンラインスクール「ゲームカレッジLv99」を開講いたしました。東京大学大学院准教授など専門家によるカリキュラムは、正しくゲームを楽しみながら論理的思考を鍛えられ能力向上に繋がると保護者さまからも高評価を頂いております。

営業面積の拡大に向けた取組みとして、ショッピングセンター内へのガチャ専門店「TOYS SPOT PALO」の展開を推進し当期において新たに34か所展開した結果、累計54か所となりました。

当期は、グループ外物件ビバモール東松山店など6店舗を新規出店する一方で不採算店舗等10店舗を閉店し2021年2月末の店舗数はF C 2店舗を含め431店舗となりました。

以上の結果、国内事業における当期の業績は、売上高382億27百万円(前期比36.1%

減)、営業損失60億79百万円(前期営業利益44億75百万円)となりました。

#### 【中国事業】

中国事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、売上回復は最も早く進みました。感染者数の減少により人々の行動が活発になると来店客数が増加し、トークンのセット販売やEコマースを活用した積極的な販促策が成功したことにより、第3四半期連結会計期間の前年同期比は3.0%増とプラスに転じました。前年1月28日から全店舗休業した第4四半期連結会計期間の前年同期比は95.5%増となりました。当期は、新たな収益に向けショッピングセンターの空床など一時使用区画の確保を積極的に取り組みました。一方、事業経営の効率化に取り組み不採算店舗の閉店推進のほか店舗勤務時間管理の強化、賃料減額交渉の継続、本社機能のスリム化など経費削減を徹底した結果、当期の営業利益は前期から12億35百万円増加し再び通期の黒字を確保いたしました。

当期は、1店舗を新規出店する一方で不採算店舗等16店舗を閉店し2021年2月末の店舗数はF C 5店舗を含め205店舗となりました。

以上の結果、中国事業における当期の業績は、売上高68億95百万円(前期比9.8%減)、営業利益36百万円(前期営業損失11億98百万円) となりました。

#### 【アセアン事業】

アセアン事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により3月には事業内全店舗が営業を休止いたしました。その後の感染状況と店舗営業に関する規制は国ごとに異なり、売上回復状況にも差が生じております。ベトナムが5月に全店舗の営業が再開すると一時的な感染拡大の影響を受けながらも順調に売上の回復は進んでおります。タイは6月より営業を再開すると早い段階でほぼ全店舗の営業が可能となりました。1月に2度目の全店休業となりましたが、3月には営業を再開しております。一方、インドネシアは6月に、マレーシアは7月に順次営業を再開いたしました。感染が拡大している首都圏や都市部の店舗は休業が続いております。フィリピンについても行政の規制により全店舗を休業しております。

このような状況において当期は、7店舗を新規出店する一方で不採算店舗等9店舗を閉店し2021年2月末の店舗数はF C 3店舗を含め223店舗となりました。

以上の結果、アセアン事業における当期の業績は、売上高11億28百万円(前期比81.8%減)、営業損失13億99百万円(前期営業損失81百万円) となりました。

## 【セグメント別概況】

当連結会計年度におけるセグメントごとの部門別売上高は、次のとおりであります。

セグメントの名称	第24期 (2020年2月期)		第25期 (2021年2月期)	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
(国内)				
遊戯機械売上高	51,097	69.5	32,370	70.2
商品売上高	8,008	10.9	5,418	11.8
委託売上高	132	0.2	65	0.1
その他	185	0.3	110	0.2
遊戯施設関係	59,424	80.9	37,965	82.3
その他	212	0.3	127	0.3
小計	59,637	81.1	38,092	82.6
(中国)				
遊戯機械売上高	7,642	10.4	6,895	15.0
委託売上高	—	—	—	—
遊戯施設関係	7,642	10.4	6,895	15.0
小計	7,642	10.4	6,895	15.0
(アセアン)				
遊戯機械売上高	6,123	8.3	1,101	2.4
委託売上高	89	0.1	26	0.1
遊戯施設関係	6,212	8.5	1,128	2.4
小計	6,212	8.5	1,128	2.4
合計	73,492	100.0	46,116	100.0

(注) 1. 遊戯機械売上高は、プライズゲーム機、メダルゲーム機、時間制遊具等の遊戯機械による収入であります。

2. 商品売上高は、カード、玩具、飲食物等の販売による収入であります。

3. 委託売上高は、店内の業者委託の飲食店および遊具施設の運営委託に係る手数料収入等であります。

4. 遊戯施設関係のその他は、温浴施設の入場料収入であります。

5. その他は、遊戯機械、備品、景品等の販売収入、ロイヤリティー収入等であります。

6. 国内事業の売上高には内部売上高が含まれておりません。

## 【社会貢献・環境保全活動の状況】

当社および当社子会社は、社会貢献・環境保全活動を積極的に推進し、企業価値を継続的に高めるとともに、よき企業市民として地域社会の発展に貢献できるよう取り組んでおります。

当社は「ファンタジースマイルデーあそんで募金」として、毎月11日に対象の遊戯機械売上の10%相当額を「震災復興支援活動」、「子ども支援活動」、「環境保全活動」の活動資金とする取組みを継続実施しております。

震災復興支援活動では、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会における「子どもたちの元気プロジェクト」の活動支援金として寄付を行いました。また、東日本大震災の被災地3県（岩手県、宮城県、福島県）の子ども育英基金に寄付を行いました。

子ども支援活動では、プレゼント品の贈呈のみ実施するなど新型コロナウイルス感染防止対策を施したうえで地域の社会福祉施設等への訪問などを日本、中国、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナムで延べ62回実施しております。

また、環境保全活動では、子どもたちが主体的に実施する環境学習・環境保全活動を支援する公益財団法人日本環境協会こどもエコクラブ全国事務局へ寄付を行いました。

そのほか、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」を通じた活動として、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域・社会の持続的発展」への使途を目的とした寄付を行いました。

## ② 設備投資の状況

当期は新規出店14店舗と既存店舗の改装および遊戯機械の入替投資等を実施し、設備投資額は75億29百万円となりました。この資金は自己資金と借入金で賄っております。

## ③ 資金調達の状況

当期におきましては、既存取引銀行より長期借入金として12億77百万円、短期借入金として134億87百万円を調達いたしました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 22 期 (2018年 2 月期)	第 23 期 (2019年 2 月期)	第 24 期 (2020年 2 月期)	第 25 期 (2021年 2 月期)
売 上 高 (千円)	72,174,439	74,243,571	73,492,760	<b>46,116,449</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	5,598,257	4,299,628	2,387,388	<b>△7,719,532</b>
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	2,986,285	1,865,053	△325,107	<b>△9,277,016</b>
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	151.53	94.58	△16.47	<b>△469.51</b>
総 資 産 (千円)	46,928,461	48,891,430	55,739,580	<b>53,961,921</b>
純 資 産 (千円)	28,369,063	29,220,181	27,128,638	<b>16,922,707</b>
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,409.05	1,449.36	1,348.77	<b>844.86</b>

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 22 期 (2018年 2 月期)	第 23 期 (2019年 2 月期)	第 24 期 (2020年 2 月期)	第 25 期 (2021年 2 月期)
売 上 高 (千円)	58,819,911	59,153,154	59,856,002	<b>38,227,392</b>
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	5,500,182	4,376,638	4,450,576	<b>△5,958,625</b>
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	3,224,803	1,673,180	△552,683	<b>△8,794,198</b>
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	163.63	84.85	△27.99	<b>△445.08</b>
総 資 産 (千円)	36,025,892	36,827,900	37,582,485	<b>40,564,583</b>
純 資 産 (千円)	28,396,514	29,083,796	27,550,220	<b>17,972,901</b>
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,434.74	1,468.63	1,391.53	<b>907.08</b>

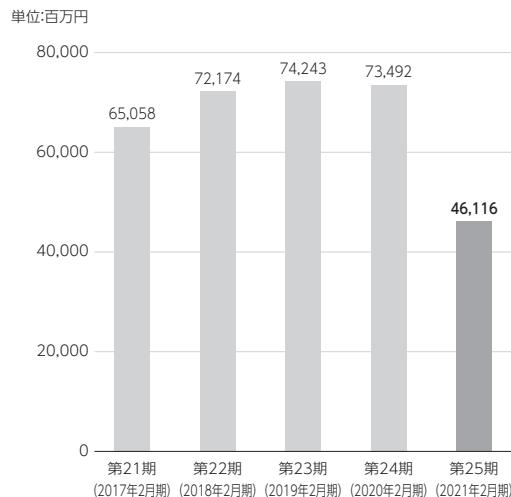
(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

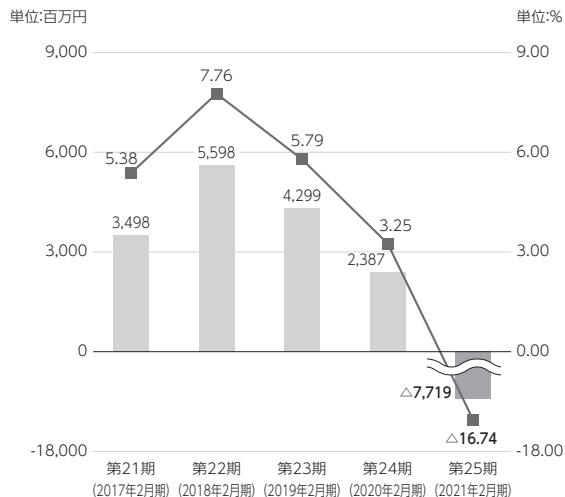
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

[ご参考 (企業集団の業績ハイライト)]

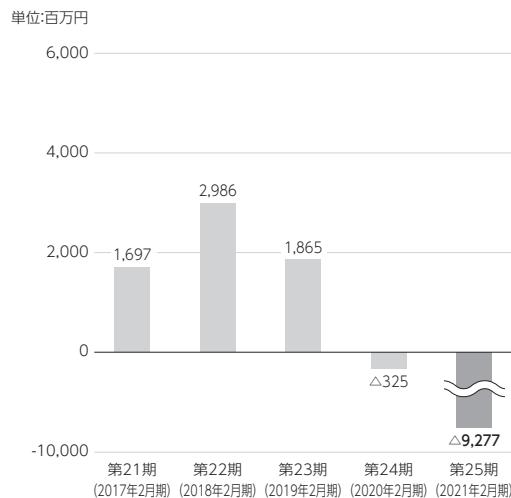
売上高



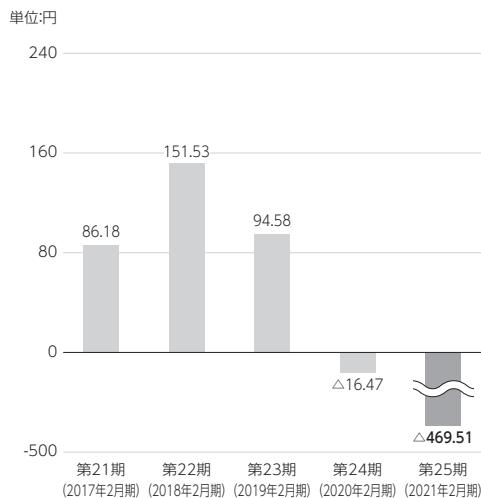
経常利益及び売上高経常利益率



親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



### (3) 対処すべき課題

#### ① 成長拡大への取組み

当社グループを取巻く環境は、日本国内の人口減少によるマーケット縮小、モノからコトへの消費変化及び価値の多様化に加え、2020年1月より発生した新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化しお客さまの密空間への安全意識が高まり、遊びの領域変化（外遊びや自宅遊びの拡大）、EC利用やテレワーク等のIT技術の利用拡大、生活圏の都市郊外化等の新たな環境変化が表れており、成長拡大に向けてはこれらの対応が急務となっております。

このような中、当社グループは中長期に目指す姿を『子どもと家族の笑顔のために、世界中に楽しい「あそび×まなび」を届けるオンリーワンのエデュテイメント企業』となることと定め、経営課題として「ニューノーマル時代に向けた事業領域拡大」と「ITによる事業構造改革」の2つのテーマにフォーカスし、課題解決を進めてまいります。主要施策については、「あそび場の進化と拡大」、「ポートフォリオマネジメント経営」、「フルデジタル化」、「成長を支える人財・組織・風土改革」を掲げ、国内・中国及びアセアンを基軸とした持続的な成長と高い収益性を目指し取り組んでまいります。

#### 【国内事業】

既存事業においては、エデュテイメントコンテンツの導入を図るとともに会員のデジタル化、各事業間及びイオングループとの会員IDの共通化、オリジナル景品・機器の導入強化、店舗活性化を推進し、客数と客単価の向上に取り組んでまいります。また、フルデジタル化による後方作業の効率化、省力化を図り、事業収益力向上を目指してまいります。

新規事業においては、7つの事業領域（オンラインクレーン、オンラインスクール、アウトドア、GMS複合エデュテイメント、ガチャ、温浴、アドバタイズ）への取組を推進し、既存事業とは違った「あそび×まなび」のマーケットに進出し、アフターコロナを見据えた価値を取り込むとともに、ITを活用した既存事業とのオムニチャネル化を図り顧客獲得拡大強化及びスピードある事業推進の意思決定を実行し、持続的な成長と拡大を図ってまいります。

#### 【中国事業】

新型コロナウイルス感染症からの回復が最も早い中国では、ショッピングセンターの空床増加、娯楽市場の拡大及び参入企業増加による競争環境の激化、国民の「健康」に対する意識拡大が顕著になってまいります。

このような中、当事業は引き続き既存店の強化をするべく、昨年から成果を上げているショッピングセンター空床区画への出店拡大による収益性の向上を図ります。また新規出店については、量的拡大から質的強化へ出店方針の転換を進め、更に次世代の成長に向け、「運動・健康」をテーマにした業態開発やオンライン教育事業への参入を進めてまいります。

### 【アセアン事業】

アセアンにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大による店舗営業に対する政府規制が国ごとに大きく差がある状況が続いております。当事業は、国別の人口動態、経済成長、イオングループの出店戦略を踏まえ、経営資源の配分に優先順位と強弱をつけた成長戦略を計画してまいります。インドアプレイグラウンド事業では、ローカライズ化を進め地域所得と施設規模別に最適な業態を設定し出店することにより収益向上を図ります。また新規事業についても、国情に合わせた事業を計画し、既存収益の補完と成長拡大を目指してまいります。

### ② ダイバーシティの推進

当社は、成長の原動力は「人財」である、という認識のもと、持続的成長のためには多様な価値観を活かす「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進が重要な戦略であるととらえ、積極的に取り組んでおります。

当期は継続して柔軟な働き方を推進するために在宅勤務制度の推進や、両立支援制度の拡充を行い、また管理職へ多様な人材が活躍できるようダイバーシティに関する教育などを進めてまいりました。さらに誰でも気づいたことを提案できるチャレンジ提案制度を開始し、全員の声を経営に反映させております

今後も、世界中の子どもと家族の笑顔を広げるため、ダイバーシティ&インクルージョンを推進してまいります。

### ③ 資金調達について

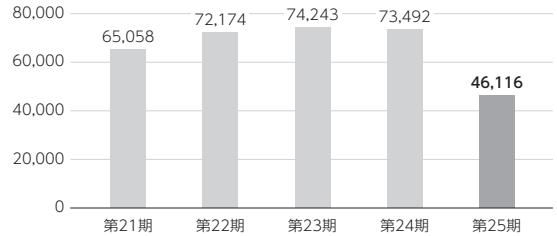
当期におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により損益に大きな影響があり、必要な資金について既存取引銀行より借入金として調達いたしました。次期におきましても事業活動に必要な資金を十分確保しております。

## 数字で見るイオンファンタジー

売上高	46,116 百万円
営業利益	△7,429 百万円
国内店舗数	431 店舗
中国店舗数	205 店舗
アセアン店舗数	223 店舗

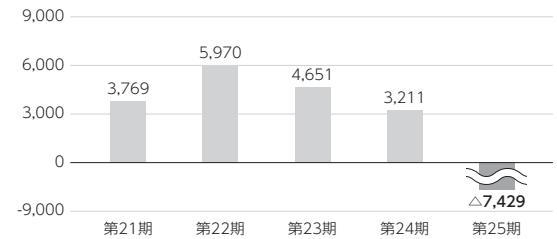
### | 売上高

単位:百万円



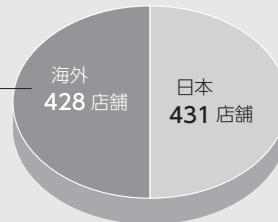
### | 営業利益

単位:百万円



### | 店舗数 859店舗 (2021年2月末)

中国	205 店舗
マレーシア	98 店舗
タイ	27 店舗
フィリピン	53 店舗
インドネシア	28 店舗
ベトナム	14 店舗
カンボジア	3 店舗



#### (4) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社グループは、主としてアミューズメント施設およびインドアプレイグラウンドを営んでおります。

#### (5) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

国内 都道府県別店舗数

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	26	滋賀県	6
青森県	11	京都府	9
岩手県	9	大阪府	21
宮城県	14	兵庫県	27
秋田県	9	奈良県	5
山形県	7	和歌山県	4
福島県	8	鳥取県	6
茨城県	8	島根県	4
栃木県	8	岡山県	4
群馬県	5	広島県	5
埼玉県	19	山口県	3
千葉県	22	徳島県	2
東京都	14	香川県	4
神奈川県	20	愛媛県	4
新潟県	11	高知県	1
富山県	4	福岡県	19
石川県	4	佐賀県	3
福井県	3	長崎県	8
山梨県	3	熊本県	6
長野県	6	大分県	4
岐阜県	6	宮崎県	6
静岡県	9	鹿児島県	4
愛知県	25	沖縄県	8
三重県	17	<b>合計</b>	<b>431</b>

(注) 上記431店舗 (うち2店舗はF C) のほか、本社事務所 (千葉市美浜区) があります。

## 海外 国別店舗数

国名	店舗数
中国	205
マレーシア	98
タイ	27
フィリピン	53
インドネシア	28
ベトナム	14
カンボジア	3
<b>合計</b>	<b>428</b>

(注) 上記428店舗（うち8店舗はFC等）のほか、海外子会社の本社事務所（中国、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、ベトナム）があります。

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は子会社を含めたグループで当社の議決権の68.48%（直接保有65.95%）を保有しております。

#### ② 親会社等との取引に関する状況

当社は、イオン株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

##### (i) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等から店舗の賃借をしております。取引を実施するに当たっては、一般的な取引と同様に市場相場に基づき交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

##### (ii) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断および理由

当該取引に当たっては、法令、社内規程に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が一般的な取引と同等であること等を確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

##### (iii) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

- ・永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司
- ・AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.
- ・AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.
- ・AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.
- ・PT.AEON FANTASY INDONESIA
- ・AEON FANTASY VIETNAM CO.,LTD.

## (7) 使用人の状況（2021年2月28日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

1,866 (5,652) 名 前連結会計年度末比 259名減 (132名増)

(注) パートタイマーおよび契約社員は ( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
310 (3,014) 名	33名増 (712名減)	40才 7ヶ月	12年 9ヶ月

(注) 1. 使用人数は、就業人員（当社からの出向者を含まず、当社への出向者を含む）であります。

2. パートタイマーおよび契約社員は ( ) 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。ただし、1日の勤務時間は8時間換算で計算しております。

## (8) 当社の主要な借入先（2021年2月28日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	5,800 百万円
株式会社三井住友銀行	3,000
三井住友信託銀行株式会社	2,000
株式会社りそな銀行	2,000
株式会社三菱UFJ銀行	2,000

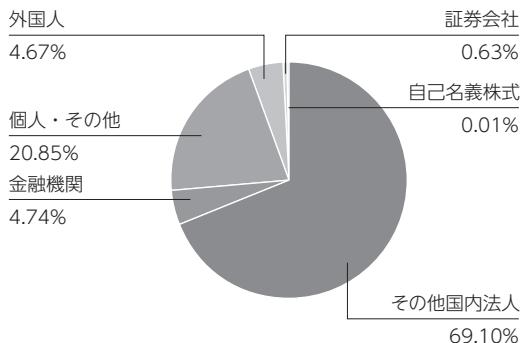
## 2. 株式の状況（2021年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数	50,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,762,025株
(3) 株主数	20,860名
(4) 大株主（上位10名）	

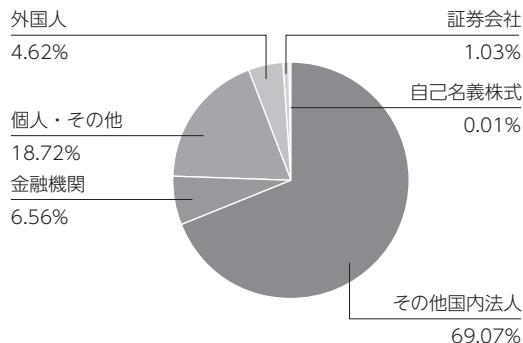
株主名	持株数	持株比率
イオン株式会社	13,003千株	65.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	267	1.35
野村信託銀行株式会社（信託口）	236	1.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	197	1.00
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES	158	0.80
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	116	0.59
マックスバリュ西日本株式会社	114	0.58
イオンフィナンシャルサービス株式会社	114	0.58
イオンモール株式会社	114	0.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	108	0.55

（注）持株比率は自己株式（1,583株）を控除して計算しております。

### 所有者別株式保有状況（2020年2月期）



### 所有者別株式保有状況（2021年2月期）



### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### 事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 (発行日)	行使期間	保有者	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第7回新株予約権 (2014年5月10日)	2014年6月10日 ～ 2029年6月9日	取締役	11個	1,100株	1名	1株当たり1,049円	1株当たり1円
第8回新株予約権 (2015年5月10日)	2015年6月10日 ～ 2030年6月9日	取締役	36個	3,600株	2名	1株当たり1,724円	1株当たり1円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日 ～ 2031年6月9日	取締役	6個	600株	1名	1株当たり2,359円	1株当たり1円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日 ～ 2032年6月9日	取締役	25個	2,500株	2名	1株当たり2,796円	1株当たり1円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日 ～ 2033年6月9日	取締役	34個	3,400株	5名	1株当たり6,049円	1株当たり1円
第12回新株予約権 (2019年5月10日)	2019年6月10日 ～ 2034年6月9日	取締役	27個	2,700株	6名	1株当たり2,102円	1株当たり1円
第13回新株予約権 (2020年5月10日)	2020年6月10日 ～ 2035年6月9日	取締役	40個	4,000株	7名	1株当たり1,636円	1株当たり1円

#### 新株予約権の行使の条件（各回共通）

- ・新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使できるものとする。
- ・新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

## 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	179個	17,900株	7名
監査役	0個	0株	0名
発行時の割当対象者	当社取締役		

(注) 当初付与した新株予約権の数は、第7回新株予約権は82個、第8回新株予約権は158個、第9回新株予約権は65個、第10回新株予約権は111個、第11回新株予約権は66個、第12回新株予約権は30個、第13回新株予約権は44個であります。

なお、2021年4月9日開催の取締役会において、当事業年度に係る職務執行の対価とする株式会社イオンファンタジー第14回新株予約権は発行しないことを決議いたしました。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況 (2021年2月28日現在)

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
藤 原 信 幸	代表取締役社長	
新 田 悟	常務取締役 (グローバル管理統括兼管理本部長兼リスクマネジメント担当)	
藤 原 徳 也	常務取締役 (国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長)	
田 村 純 宏	取締役 (グローバル開発本部長)	
梶 田 茂	取締役 (中国事業責任者)	
小 岩 涉	取締役 (アセアン事業責任者)	AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD. 取締役会長 AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.取締役 PT.AEON FANTASY INDONESIA取締役 AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC. 取締役
井 関 義 徳	取締役 (経理本部長)	
京 極 武	取締役 (人事本部長兼ダイバーシティ推進担当)	
大 矢 和 子	取締役	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長 朝日生命保険相互会社社外取締役 株式会社エムティーアイ社外監査役
小 風 明	取締役	国際剣道連盟理事 公益財団法人日本オリンピック委員会理事 公益財団法人全日本剣道連盟監事 公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事 さいたま市特別職報酬等審議会委員 三井物産株式会社特別参与
竹 垣 吉 彦	常勤監査役	イオンエンターテイメント株式会社社外監査役 永旺幻想 (中国) 児童遊楽有限公司監事
杉 本 茂 次	監査役	日鉄物産株式会社社外監査役 株式会社イオン銀行社外監査役 大阪製鐵株式会社社外監査役
高 橋 均	監査役	リフォームスタジオ株式会社常勤監査役
馬 場 俊 彰	監査役	株式会社イオンイーハート取締役 株式会社未来屋書店監査役

(注) 1. 永旺幻想 (中国) 児童遊楽有限公司、AEON FANTASY (MALAYSIA) SDN.BHD.、AEON Fantasy (Thailand) Co.,Ltd.、PT.AEON FANTASY INDONESIA、AEON FANTASY GROUP PHILIPPINES,INC.は、当社の子会社であります。

2. イオン株式会社は、当社の親会社であり、イオンエンターテイメント株式会社、株式会社イオン銀行、リフォームスタジオ株式会社、株式会社イオンイーハート、株式会社未来屋書店は、イオン株

式会社の子会社等であります。

3. 取締役大矢和子氏および小風明氏は、社外取締役および東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 常勤監査役竹垣吉彦氏、監査役杉本茂次氏および高橋均氏の3名は、社外監査役であります。なお、杉本茂次氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 監査役杉本茂次氏は、公認会計士として、財務経理に関する職務経験が豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当事業年度中における取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	地位および新担当	地位および旧担当	異動年月日
新田 悟	常務取締役（グローバル管理統括兼管理本部長兼リスクマネジメント担当）	常務取締役（グローバル管理統括兼リスクマネジメント担当）	2020年3月1日
藤原 徳也	常務取締役（国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長）	常務取締役（グローバル商品・新規事業統括）	2020年3月1日
田村 純宏	取締役（グローバル開発本部長）	取締役（開発本部長）	2020年3月1日
梶田 茂	取締役（中国事業責任者）	取締役（営業統括）	2020年3月1日
小岩 渉	取締役（アセアン事業責任者）	取締役（海外事業本部長兼インドアプレイグラウンド事業部長）	2020年3月1日

7. 2021年3月1日付組織改革による取締役の異動は次のとおりであります。

氏名	地位および新担当	地位および旧担当
新田 悟	常務取締役（管理統括兼リスクマネジメント担当）	常務取締役（グローバル管理統括兼管理本部長兼リスクマネジメント担当）
藤原 徳也	常務取締役（国内事業責任者）	常務取締役（国内事業責任者兼アミューズメント事業本部長）
田村 純宏	取締役（開発本部長）	取締役（グローバル開発本部長）
京 極 武	取締役（人事総務本部長兼ダイバーシティ担当）	取締役（人事本部長兼ダイバーシティ推進担当）

## (2) 当事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
伊藤 克彦	2020年5月20日	任期満了	監査役

## (3) 当社の取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、社外取締役が委員長かつ過半数を占める指名・報酬諮問委員会で協議のうえ取締役会に答申することにより、プロセスの客観性・透明性の高いものとする。

### ①報酬ポリシー

#### (i) 報酬制度の理念・目的

- ・当社の取締役は、基本理念のもとで常に挑戦し続け、会社の持続的な成長に貢献す

る。

- ・当社の取締役は、役員の間すべき役割と経営目標の達成度合いに応じた報酬を得る。

(ii) 報酬制度の基本方針

- ・ステークホルダーの皆さまに理解され支持される公正感が高い制度とする。
- ・当社の業績と連動し、経営戦略の遂行を強く動機付けできる制度とする。
- ・経営を担う人材の確保・維持およびモチベーションに繋がる報酬水準とする。
- ・当社の経営環境および業績を踏まえて、適時適切に見直すものとする。

②取締役報酬

(i) 基本報酬

- ・役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め毎月支給される定額の金銭報酬とする。

(ii) 業績報酬

- ・役位別基準金額に対して、連結経常利益予算の達成率に基づく係数（0%～200%）により算出する全社業績報酬に、担当事業等への貢献度に基づく個別の係数（80%～120%）を乗じて決定する。
- ・基準報酬と合わせた総現金報酬に占める業績報酬の比重は25%から45%とし、上位役位ほどその比重を高める。

(iii) 株式報酬型ストックオプション

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主さまと共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・新株予約権の割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき年度終了後に決定する。

(iv) 社外取締役報酬

- ・社外取締役には基本報酬を支給する。

#### (4) 取締役および監査役に対する報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	126百万円 (9百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20百万円 (20百万円)

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は10名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。上記の監査役の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の監査役が2名存在しているためです。

2. 2007年5月16日開催の株主総会決議による
- |                     |          |
|---------------------|----------|
| 取締役 金銭報酬限度額         | 年間360百万円 |
| 株式報酬型ストックオプション報酬限度額 | 年間 40百万円 |
| 監査役 報酬限度額           | 年間 60百万円 |
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記取締役の報酬には、業績報酬が含まれております。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大矢和子氏、取締役小風明氏および監査役杉本茂次氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度額として責任を負担する旨の契約を締結しております。

#### (6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を填補します。また、被保険者が被った損害を会社が補償(会社補償)する場合、この会社補償についても填補します。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役です。

#### (7) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役大矢和子氏は、公益財団法人資生堂社会福祉事業財団理事長、朝日生命保険相互会社社外取締役、株式会社エムティーアイ社外監査役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役小風明氏は、国際剣道連盟理事、公益財団法人日本オリンピック委員会理事、公益財団法人全日本剣道連盟監事、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構理事、さいたま市特

別職報酬等審議会委員、三井物産株式会社特別参与であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

常勤監査役竹垣吉彦氏は、イオンエンターテイメント株式会社社外監査役、永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司監事であります。当社と株式会社イオンエンターテイメントとの間には特別な関係はありません。なお、永旺幻想（中国）児童遊楽有限公司は当社の子会社であります。

監査役杉本茂次氏は、日鉄物産株式会社社外監査役、株式会社イオン銀行社外監査役、大阪製鐵株式会社社外監査役であります。なお、当社と各当該兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役高橋均氏は、リフォームスタジオ株式会社の常勤監査役であります。なお、当社と当該兼職先との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 矢 和 子	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	小 風 明	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験および幅広い見識等を生かし、大所高所の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
常 勤 監 査 役	竹 垣 吉 彦	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	杉 本 茂 次	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回のうち13回に出席し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	高 橋 均	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験や高い見識等に基づいた客観的かつ広範な視野から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会14回すべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

## ③ 親会社等または当該親会社等の子会社等（当社を除く）から役員として受けた報酬等の総額

1,920万円。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役等および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告、説明を受けました。また、会計監査人の監査計画の内容および監査職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠を確認しました。これらのことを踏まえ、今後も決算体制を検証し、監査報酬のより一層の適正化を図っていくことをあわせて確認し、当事業年度における監査報酬額に対して同意しました。

3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### **(3) 非監査業務**

該当事項はありません。

### **(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人が次に掲げる事項に該当すると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を決定します。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- ②会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ③会計監査人への信頼を著しく失わせる重大な事由が発生したと認められる場合

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議し運用を行っており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① 当会社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当会社及び子会社は、より良い地域社会との関係を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、コンプライアンス経営を重視したイオン行動規範を遵守することを、取締役及び全従業員に徹底する。
- (ii) 当会社は、代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス及びリスクマネジメントを推進するとともに内部監査部門、監査役と連携しコンプライアンス経営を維持する体制とする。
- (iii) 当会社は、親会社の内部通報制度に参加しており、当会社に関する事項は当会社の関係役員に通報され、重大な事案は取締役会及び監査役会に報告される他、親会社の監査委員会にも報告される。

#### ② 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に基づき、各会議議事録は事務局により作成・保管され、取締役の決定に係る決裁書は管理担当部門に適切に保管・管理される。これらの重要文書については、取締役が常時閲覧できる体制とする。

#### ③ 当会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) リスクマネジメント担当を設置し、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類をおこない適宜、規程・マニュアル等を制定、改訂して事前に対策を講じる。
- (ii) 有事の際は、社内規程に従い対策本部等を設置し、災害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。また、必要に応じて親会社及びグループ会社と共同・連携した体制をとる。

- ④ **当会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - (ii) 取締役会等における決定内容については、職務責任権限規程に基づき、業務執行取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。
- ⑤ **当会社並びにその親会社及び子会社から成る、企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- グループ経営に資する事項は、親会社において報告・協議するが、当会社及び子会社固有の事項及び具体的な施策に関しては、経営の自主性・独自性を保持する。コンプライアンスをはじめとして、各部門が親会社及びグループ会社の関連部門から適宜、情報提供や業務指導を受け、業務の適正を確保する。
- (i) 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当会社への報告に関する体制  
当会社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、社内規程に従い、当会社の社長承認または定期的・臨時的に当会社取締役会等への報告を求める。
  - (ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当会社の社内規程に基づき、当会社のリスク管理体制に準じた自立的なリスク管理体制を構築・運用させるとともに、適切な報告を求める。当会社は、当会社グループ全体のリスク管理について定める社内規程を策定し、同規程において子会社に緊急事態が発生した場合においても、損失の最小化を図るように管理する。
  - (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当会社は、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、適切かつ効率的な業務執行を行う体制の構築を支援する。取締役会等における決定内容については、子会社の職務責任権限規程に基づき、子会社取締役の下、各部門長が適切かつ効率的な業務執行を行う。
- ⑥ **当会社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役が法令及び関連する社内諸規程に定める業務を遂行するために、監査役の職務を補助する使用人を求めた場合、監査役の指揮下に執行部門から独立して配置するとともに、使用人への指示が実効的に行われる体制とする。

⑦ **当社の取締役及び使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 当社の取締役及び使用人並びに当会社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、監査役に対して定期的、臨時的に法令及び社内規程に定められた事項の他、監査役から求められた事項について報告する体制とする。
- (ii) 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当会社及び子会社の取締役、監査役並びに使用人に周知徹底する。
- (iii) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて経営会議その他重要な会議への参加及びその会議資料等の閲覧ができるとともに、監査役の要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出される体制とする。
- (iv) 監査役の職務執行について生じる費用または債務は、請求のあった後速やかにこれに応じる。

⑧ **反社会的勢力排除のための体制**

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、断固としてこれらを排除し、不当な要求や請求には弁護士や警察等とも連携して、全社をあげて組織的に対処する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

上記の基本方針に基づいて当期に実施いたしました主な取組みは次の通りでございます。

① **内部統制に関する取組み**

当社は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を当期において3回開催し、コンプライアンス及びリスクマネジメントの運用状況などを確認し、その活動内容を定期的に取締役会に報告しております。

② **コンプライアンスに関する取組み**

常務取締役グローバル管理統括兼リスクマネジメント担当を委員長とするコンプライアンス委員会を当期において4回開催し、労働基準法や公正取引など法令遵守のための施策や活動内容及びその結果を確認のうえ、今後の改善に向けた活動の検討を行いました。

また、コンプライアンス経営を重視した「イオン行動規範」のセミナーを毎年行い、諸法令に関する教育を継続的に実施しており、コンプライアンスに対する活動の周知徹底を

行っております。

③ **リスクマネジメントに関する取組み**

常務取締役グローバル管理統括兼リスクマネジメント担当を委員長とするリスク管理委員会を当期において5回開催いたしました。国内、中国、アセアンにおけるリスクを評価したうえ、重点的に対策すべき24項目を設定し、それらの進捗状況の確認及び新たな対策の検討を行い、リスクの低減に取組みました。特に、新型コロナウイルス感染防止については継続して対策会議を開催し、飛沫防止や換気強化などの対策を実施し、安全安心な施設運営に努めております。

また、大規模災害に備えるため「イオングループ総合災害訓練」へ毎年継続して参加し訓練するとともに、毎月当社の被災状況共有ツールを活用した訓練と従業員を対象とした安全確認訓練を継続実施しております。

④ **企業集団における業務の適正を確保する体制の運用**

当社に子会社からの取締役会議事録は定期的に提出されており、さらに当社取締役会において、定期的に子会社の報告を行いました。

また、子会社の基本規程の整備を継続推進し、子会社の管理体制の構築が進みました。当期は、業務監査室による子会社6社に対するリモート監査を行い、状況の確認をいたしました。

⑤ **監査役への報告体制並びに監査が実効的に行われる体制の運用**

当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査結果、会計監査結果、取締役会等の議事録、内部通報情報等は、監査役へ報告されており、さらに監査役から求められた事項に関しても適切に報告されております。

また、監査役は取締役会、経営会議、内部統制委員会及びその他重要な会議へ参加するとともに、当社及び子会社の取締役や幹部社員との意見交換、内部監査部門との情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性の向上を図っております。

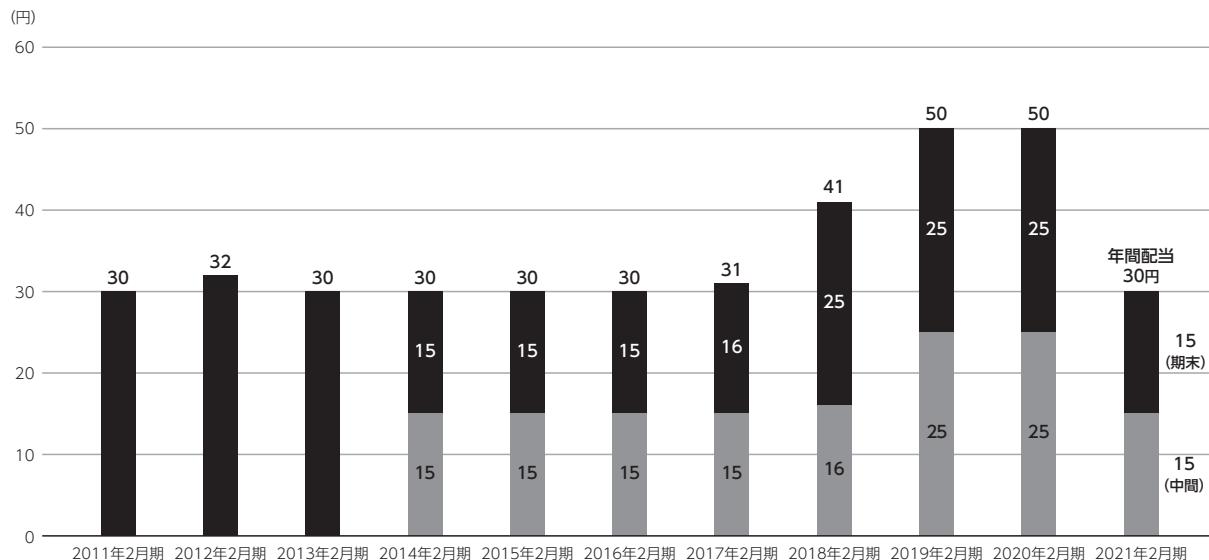
## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの安定的利益還元を経営の最重要目標のひとつとして位置づけており、内部留保の充実と財務体質の強化および、業績、配当性向等を総合的に勘案して、長期的、安定的な利益還元を基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実を図りつつ、国内および海外の新規出店や既存店への設備投資等、事業展開の原資として役立ててまいります。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2021年4月9日開催の取締役会決議により、1株につき普通配当15円とさせていただきます。これにより、中間配当15円とあわせた当期の年間配当金は1株当たり30円とさせていただきました。

なお、当期の期末配当金は、「配当金お支払のお知らせ」にてご案内のとおり、2021年4月28日（水曜日）からお支払を開始させていただきます。

### 年間配当金の推移



# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
科 目	科 目	科 目	科 目
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,018,859</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>29,442,278</b>
現金及び預金	5,718,115	買掛金	1,159,820
売掛金	210,477	短期借入金	17,620,876
売上預け金	1,701,815	1年内返済予定長期借入金	2,237,784
商品	923,081	リース債務	1,813,712
貯蔵品	1,444,278	未払金	935,587
その他	2,021,092	未払費用	1,742,336
		未払法人税等	575,423
		賞与引当金	295,265
		役員業績報酬引当金	12,090
		設備支払手形	1,151,567
		閉店損失引当金	36,973
		その他	1,860,840
<b>固 定 資 産</b>	<b>41,943,061</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,596,935</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,539,827</b>	長期借入金	3,477,260
建物	5,762,977	リース債務	2,779,745
遊戯機械	20,486,877	退職給付に係る負債	247,982
使用権資産	4,056,606	資産除去債務	920,846
器具備品	2,153,152	その他	171,098
その他	80,214	<b>負 債 合 計</b>	<b>37,039,213</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,187,074</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	173,550	<b>株 主 資 本</b>	<b>17,189,839</b>
ソフトウェア	1,009,082	資本金	1,798,427
その他	4,440	資本剰余金	4,817,070
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,216,160</b>	利益剰余金	10,577,713
投資有価証券	5,323	自己株式	△3,370
敷金及び差入保証金	4,346,027	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△494,938</b>
繰延税金資産	3,504,543	為替換算調整勘定	△403,671
その他	360,265	退職給付に係る調整累計額	△91,267
		<b>新株予約権</b>	<b>48,551</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>179,254</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>16,922,707</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,961,921</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>53,961,921</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	46,116,449
売上原価	48,776,851
販売費及び一般管理費	2,660,401
営業外損収	4,768,679
受取替	78,220
受取	109,954
受取	22,721
受取	394
受取	26,326
受取	280,544
受取	67,924
受取	44,519
営業外費用	630,606
支店	788,020
支店	37,810
支店	95,226
支店	921,057
支店	7,719,532
支店	956,042
支店	527,140
支店	1,483,182
支店	19,648
支店	773,484
支店	118,751
支店	4,535,927
支店	123,979
支店	5,571,791
支店	11,808,141
支店	89,194
支店	△2,386,852
支店	9,510,484
支店	233,467
支店	9,277,016

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
2020年3月1日残高	1,785,403	4,804,046	20,644,877	△3,190	27,231,138
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△790,148		△790,148
親会社株主に帰属する当期純損失			△9,277,016		△9,277,016
新株の発行	13,023	13,023			26,046
自己株式の取得				△180	△180
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	13,023	13,023	△10,067,164	△180	△10,041,298
2021年2月28日残高	1,798,427	4,817,070	10,577,713	△3,370	17,189,839

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2020年3月1日残高	△401,806	△190,896	△592,703	67,389	422,814	27,128,638
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△790,148
親会社株主に帰属する当期純損失						△9,277,016
新株の発行						26,046
自己株式の取得						△180
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△1,864	99,629	97,764	△18,838	△243,559	△164,632
連結会計年度中の変動額合計	△1,864	99,629	97,764	△18,838	△243,559	△10,205,930
2021年2月28日残高	△403,671	△91,267	△494,938	48,551	179,254	16,922,707

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>11,146,736</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>21,077,510</b>
現金及び預金	3,602,286	買掛金	1,087,559
売掛金	213,088	短期借入金	14,800,000
売上預け金	1,680,065	未払法人税等	570,901
商品	504,630	賞与引当金	176,712
貯蔵品	1,180,277	役員業績報酬引当金	12,090
関係会社短期貸付金	3,305,700	設備支払手形	1,151,567
その他	660,687	閉店損失引当金	6,095
		その他	3,272,583
<b>固 定 資 産</b>	<b>29,417,847</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,514,172</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>18,500,927</b>	退職給付引当金	60,207
建物	1,984,669	関係会社事業損失引当金	902,306
遊戯機械	14,777,406	資産除去債務	491,795
器具備品	1,666,403	その他	59,861
その他	72,447		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>593,325</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>22,591,682</b>
ソフトウェア	589,906	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	3,419	<b>株 主 資 本</b>	<b>17,924,349</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>10,323,594</b>	資 本 金	1,798,427
投資有価証券	5,323	資 本 剰 余 金	4,817,070
関係会社株式	575,923	資 本 準 備 金	4,784,374
関係会社出資金	2,461,671	その他資本剰余金	32,695
関係会社長期貸付金	450,000	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>11,312,222</b>
繰延税金資産	3,303,763	利 益 準 備 金	212,500
敷金及び差入保証金	3,323,683	その他利益剰余金	11,099,722
その他	203,228	別 途 積 立 金	13,000,000
		繰越利益剰余金	△1,900,277
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△3,370</b>
		新 株 予 約 権	48,551
<b>資 産 合 計</b>	<b>40,564,583</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>17,972,901</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>40,564,583</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	38,227,392
売上原価	41,065,637
販売費及び一般管理費	2,838,245
営業外損収	3,241,458
営業外費用	6,079,704
受取替資産の取	113,420
固定資産の	61,363
受取	391
その他	22,720
営業外費用	20,902
支払固定資産の	65,478
その他	27,764
経常損	4,477
特別利益	97,720
店舗家賃免除	956,042
雇用調整助成	505,880
特別損	6,095
閉店損失	29,330
減損	4,991
店舗閉鎖損	2,629,348
店舗休止損	101,174
感染症対策費	2,900,220
関係会社株式評価損	744,890
関係会社事業損失引当金繰入額	6,416,050
税引前当期純損	10,912,754
法人税、住民税及び事業税	82,594
法人税等調整額	△2,201,150
当期純損	8,794,198

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から  
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	その他利益 剰余金合計
2020年3月1日残高	1,785,403	4,771,351	32,695	4,804,046	212,500	13,000,000	7,684,069	20,684,069
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△790,148	△790,148
当期純損失							△8,794,198	△8,794,198
新株の発行	13,023	13,023		13,023				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	13,023	13,023	-	13,023	-	-	△9,584,347	△9,584,347
2021年2月28日残高	1,798,427	4,784,374	32,695	4,817,070	212,500	13,000,000	△1,900,277	11,099,722

	株 主 資 本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金 合計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	利益剰余金 合計				
2020年3月1日残高	20,896,569	△3,190	27,482,830	67,389	27,550,220
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△790,148		△790,148		△790,148
当期純損失	△8,794,198		△8,794,198		△8,794,198
新株の発行			26,046		26,046
自己株式の取得		△180	△180		△180
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				△18,838	△18,838
事業年度中の変動額合計	△9,584,347	△180	△9,558,481	△18,838	△9,577,319
2021年2月28日残高	11,312,222	△3,370	17,924,349	48,551	17,972,901

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年4月7日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 隅 田 拓 也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イオンファンタジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年4月7日

株式会社イオンファンタジー

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 杉 本 健太郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 隅 田 拓 也 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イオンファンタジーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、各子会社の取締役及び経営幹部等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

2021年4月7日

### 株式会社イオンファンタジー 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	竹 垣 吉 彦 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	杉 本 茂 次 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 橋 均 ㊟
監 査 役	馬 場 俊 彰 ㊟

以 上



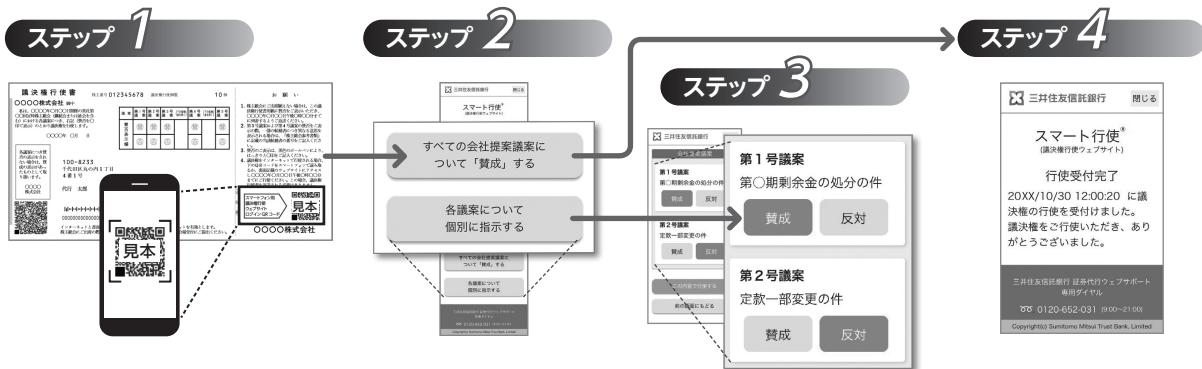
## ■インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスし、下記の【QRコードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従ってご行使いただきますようお願い申し上げます。

### QRコードを読み取る方法「スマート行使」

【簡単！】議決権行使コード・パスワードの入力が不要で行使できます。

※操作画面はイメージです。



同封の議決権行使書用紙の右下の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。また、議案詳細から議案が参照できます。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

※ QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### ご留意事項

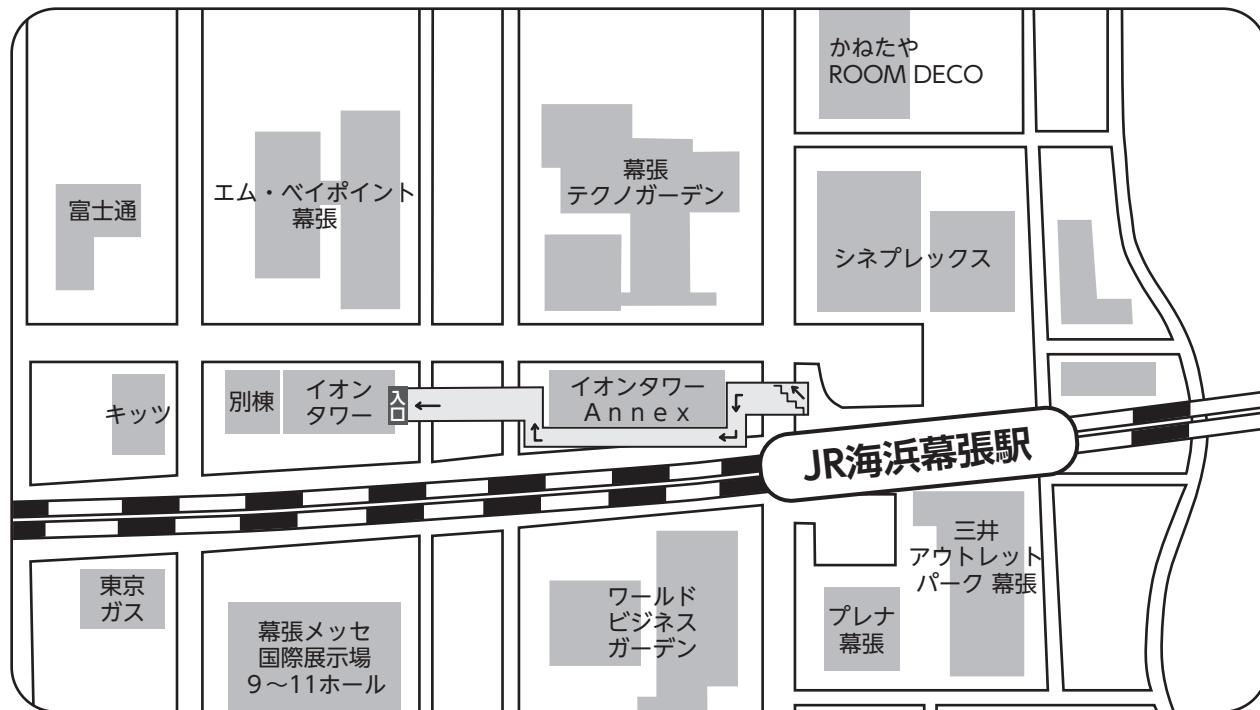
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。



# 株主総会会場のご案内

**場所** 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオンタワー別棟3階 多目的ホール  
(多目的ホールの入口はイオンタワー2階になります)

**交通** JR京葉線海浜幕張駅下車 北口より徒歩7分  
JR総武線幕張本郷駅より京成バス海浜幕張駅行きNTT下車  
駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

## <新型コロナウイルス等の感染リスクに伴う当社の対応について>

ご出席の株主さまは、ご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。  
本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をかけた座席配置などを検討しております。併せて、運営スタッフは全員マスクを着用させていただくとともに、株主さまが使用できるようアルコール消毒を配置するなどの対応を実施いたします。  
また、当日ご出席されない場合は、郵送またはインターネットによって議決権のご行使をお願い申し上げます。